



福岡医発第545号(地)

平成29年5月17日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松田 峻一良

(公 印 省 略)

労働保険における電子申請の利用促進について

今般、標記の件について、別添のとおり福岡労働局より本会に対して協力依頼がありました。

本件は、政府の「新たなオンライン利用に関する計画」(平成23年8月3日IT戦略本部決定)において、労働保険の電子申請手続が重点手続と位置付けられていることから、厚生労働省では、電子申請の利用促進に取り組んでおり、本会会員に対しても労働保険年度更新等の手続きについて、電子申請の利用促進を依頼するものです。

つきましては、貴会におかれましても本件にご了知いただき、貴会会員へご周知いただきますようお願いいたします。

なお、本件に関する問い合わせは、福岡労働局総務部労働保険徴収課適用係(Tel092-434-9833)までお願いいたします。また、電子申請の利用につきましては、「電子政府の総合窓口(e-Gov)」(<http://www.e-gov.go.jp/>)でもご覧いただけます。

小郡三井医師会より

医業経営担当理事 田中久志
会長 白石恒明

事 務 連 絡

平成29年 5 月 12 日

(公社) 福岡県医師会 殿

福 岡 労 働 局 長

労働保険における電子申請の利用促進について（協力依頼）

労働行政の運営につきまして、平素から格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、政府の「新たなオンライン利用に関する計画」（平成23年8月3日IT戦略本部決定）において、労働保険の電子申請手続が重点手続と位置付けられていることも踏まえ、電子申請の利用促進に取り組んでいるところです。

つきましては、貴会所属会員による労働保険年度更新等の手続について、電子申請の利用促進が図られるよう、その周知と勧奨にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、労働保険の電子申請に関するお問い合わせは、福岡労働局総務部労働保険徴収課適用係（電話092-434-9833）までお寄せください。

また、電子申請の利用につきましては、「電子政府の総合窓口（e-Gov）」（<http://www.e-gov.go.jp/>）でもご覧いただけます。



労働保険の申請は、 カンタン・便利な電子申請で!!

電子政府の総合窓口
「e-Gov（イーガブ）」
にアクセス!

これまでの書面手続に比べて、
電子申請は簡単・便利!

自宅やオフィス、社労士事務所から、
インターネットを経由して、24時間
いつでも申請や届出ができます。



いつでもどこでも手続可能!

労働局や労働基準監督署の窓口に出向く必要はありません。
窓口での待ち時間がなく、自宅やオフィスにしながら申請や届出ができます。
窓口の開設時間にとらわれず、24時間365日、いつでも手続が可能です。

簡単・スピーディに申請!

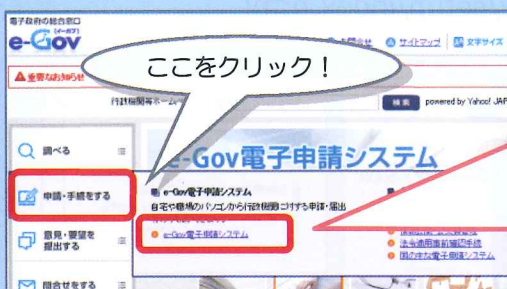
大量の申請書類への記入も、電子申請ならデータでスピーディに処理できます。
前年度の申請情報を取り込めるので、一度電子申請を行えば、次年度からは変更と
修正だけ! 入力チェック機能や計算機能があるので、記入漏れや記入ミスを防げます。

ムダな時間やコストも削減!

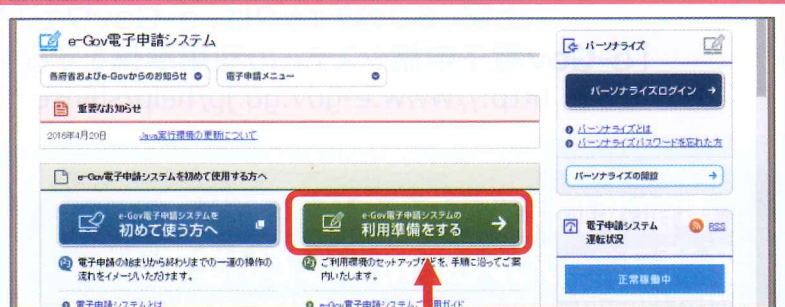
申請・届出用紙の入手は不要! 申請内容によっては複数の手続をまとめて申請できるので、書類申請のための移動費・手数料・人件費などのコストを削減できます。
マイナンバーカードを使うと、電子証明書の取得費用はかかりません。
(ICカードリーダライタは別途必要です。)

まずは、e-Govウェブサイト*へアクセス!
<http://www.e-gov.go.jp>

*電子申請の総合窓口サイト「e-Gov（イーガブ）」
電子申請についての利用案内が掲載されています。



電子申請の事前準備をはじめましょう!



ここから準備スタート! (裏面へ)

下の6つのチェック事項をクリアしたら、準備は完了です！

チェック 1 パソコンとブラウザソフトを確認します

パソコンとブラウザソフトが、電子申請に必要な動作環境を満たしているか確認します。



推奨されるパソコン環境→「e-Gov電子申請システム動作確認環境」

<http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup01/recommended.html>

チェック 2 Javaを確認します

ご使用のパソコンに、電子申請に必要な最新版のJavaがインストールされているか確認します。



Javaが最新版でない場合→「Javaを準備する」

<http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup02/index.html>

チェック 3 電子証明書を取得します

電子証明書は「ICカード形式」と「ファイル形式」の2種類があります。

ICカード形式



- 公的認証サービス（マイナンバーカード）を活用できます。
- 民間の認証局からの取得も可能です。

ファイル形式



法務省の「商業登記に基づく電子認証」を活用できます。



電子証明書は、「認証局」と呼ばれる発行機関から取得できます。

http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup04/manu_certificate.html

チェック 4 ブラウザのポップアップブロックを解除します

ブラウザソフトにポップアップブロックが設定されていたら、解除します。



「ポップアップブロックを解除する」

<http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup01/popup.html>

チェック 5 「信頼済みのサイト」に登録します

電子申請でアクセスするサイトを、「信頼済みのサイト」に登録します。



「信頼済みサイトへの登録」

<http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup01/trust.html>

チェック 6 電子申請用プログラムをインストールします

専用の電子申請用プログラム（無料）をインストールします。



「電子申請用プログラムのインストール方法について」

<http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup03/index.html>



上記、6つのチェックは、e-Govウェブサイト上で行えます。
「e-Gov電子申請システムの利用準備をする」ページにアクセスしてください。

<http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup/index.html>

『事前準備ガイドBOOK』などの
各種マニュアルもご用意しています。

<http://www.mhlw.go.jp/sinsei/tetuzuki/e-gov/>

出典：e-Govウェブサイト(<http://www.e-gov.go.jp>)

OracleとJavaは、Oracle Corporation およびその子会社、関連会社の米国およびその他の国における登録商標です。文中の社名、商品名等は各社の商標または登録商標である場合があります。

